# 令和6年度各種技能講習等ご案内

車両系建設機械運転

解体用

学科30日

8:30~12:10

実技30日

13:00~16:00

(受付9/30~

実技場

21,000 円

1,606 P

1.793 圧

22.606 円

22,793 円

32名

車両系建設機

整地•運搬

掘削用)

積込み用及

運転技能講

※右記参照

積込み用及

び掘削用

学科11日9:00~16:4

学科12日9:00~12:5

実技13日8:30~15: (受付5/10~)

会場内は、換気のため

室温が下がる時期は、

各自防寒着等の防寒

対策をお願いします。

学科…建設会館4階

実技…実技教習所

41,000 円

1,716 円

1914 円

42.716 円

42 914 P

40名

大型特殊免許

·3t未満特別

教育修了者σ

いずれか

所持者

窓を開けます。

不整地

運搬車運転

学科18日

9:00~18:20

実技19日

8:30~14:30

受付8/19~

学科…建設会館4階

実技…実技教習所

29,000 円

1,606 P

1,793 円

30.606 円

30,793 円

32名

大型特殊免許

·3t未満特別

教育修了者

車両系修了者

のいずれか

所持者

高所作業車運転

締切は講習日の7日前ですが定員に

なり次第受付を終了いたします。

高所作業車の実技時には

フルハーネス型安全帯を

学科22日12h 9:00~17:20

学科22日14h 9:00~16:10

学科23日14h 9:00~12:10

(受付9/24~)

のないように

学科…建設会館4階

実技…実技教習所

36名

36,000 円

1,914 円

2.134 円

37 914 円

38,134 円

普通免許所持者

□ 足場の組立て・

34,000 円

1,914 P

2,134 円

36.134 円

35.914 円

小型移動式クレ

ーン運転技能講

習修了者

8:30~16:30

受講料は、おつり

お願いします!!

ご用意ください

実技24日

地山の掘削

及び

土止め支保工

学科9~11日

9:00~16:20

(受付6/7~)

足場の組立等

学科27~28日

9:00~17:20

受付7/26~

種別

6月

7月

8月

9月

10月

11月

場

受講料 会 」

(税込) 非会員

キスト代 会 員

(税込) 非会員

員

受講資格

定

会 員



特別教育

足場の組立等

学科30日

9:00~16:10

(受付7/30~)

建設会館4階

8,000 円

9,000 円

847 F

946 ⋢

8.847 円

9.946 円

80名

解体又は変更の

作業に係る業務

に従事する者

※右記参照

フルハーネス型 安全帯使用作業

フルハーネス型安全帯を

学科25~26日

9:00~17:20

(受付8/23~)

建設会館4階

15,000 円

16,000 **F** 

2,134 💾

2.376 圧

17.134 P

18,376 圧

40名

学科26日

9:00~17:10

(受付10/25~)

8,000 円

9,000 円

1,606 円

1 793 四

9.606 円

10.793 円

40名

足場の組立て

了した者

技能講習を修となった後、概

50名

ね5年経過した

ご用意ください

学科12日

9:00~16:10

受付8/9日~)

0

建設会館4階

8,000 円

9,000 🗡

847 P

946 ⊏

8.847 円

9.946 圧

高さが2m以上 職長及び安全

の箇所で作業 衛生責任者に

床を設けること 選任されて間

が困難な所にもない者、選

おいてフルハー【任される予定

ネス型を用いて の者

行う作業に従事

する者

50名

及び

学科2日

9:00~15:50

(受付7/2~)

建災防青森県支部上北分会

|〒034-0081 十和田市西十三番町4-10建設会館1階**|主催者|**建設業労働災害防止協会青森県支部(略称:建災防) 問合せ先 電話 0176-23-6141 FAX 0176-20-1174

青森労働局長登録教習機関

電話 017-773-6200 FAX 017-773-6201

# 講習の一部免除

# 技 足場の組立て等作業主任者

とびに係る1級又は2級の技能検定に合格した者、とび科 の職種に係る職業訓練指導員免許を受けた者は、受講 一部免除で受講時間、受講料が変わります。

# 地山の掘削及び土止め支保工

登

な

れ

ま

認

め

ま

せ

W

地山、土止め、とび科、機械施工、土木施工のほか、各種 検定、免許等の有資格等により、受講時間、受講料が 建災防青森県支部ホームページの講習案内をご確認 下さい。上北分会受付にも免除表があります。

# 足場の組立等の特別教育

平成29年7月1日以降は、それ以前に作業経験を有 している者であっても本教育修了者でなければ作業 に従事できません。

- ※下記に該当する者は、本教育の受講を省略することが できます。
- )足場の組立て等作業主任者修了者
- 建築施工系とび科の訓練(普通職業訓練)を修了した者. 居住システム系建築科又は居住システム系環境科の訓練 (高度職業訓練)を修了した者等足場の組立て等作業主任 者技能講習規定第1条各号に掲げる者
- ③とびに係る1級又は2級の技能検定に合格した者 4)とび科の職業訓練指導員免許を受けた者

# 車両系建設機械(解体用)運転技能講習

平成25年7月1日の労働安全衛生規則一部改正により、 鉄骨切断機・コンクリート圧砕機・解体用つかみ機は本講 習を修了した者でなければ運転業務に就くことができなく なりました。

平成25年7月以前に受講されているかたは、上記3機種 については運転業務に就くことができませんのでご注意く ださい。(ただし、平成25年7月から平成27年6月まで実 施した特例講習を修了した者は除く)

# 助成金制度

雇用保険料を負担する事業主が、受講料負担してその 雇用する労働者に受講させる場合、助成されます。

## 【賃金助成】

事業主が雇用保険の被保険者である受講生に受講期間 中に賃金を支払った場合、事業主に助成されます。

・受講後2ヶ月以内に支給申請書の提出が必要 問合せ・申請先

〒030-8558

青森市新町二丁目4-25青森合同庁舎7階 青森労働局 職業対策課

電話 017-721-2003

# 試験結果の通知について

試験結果の通知(修了証)は、約2週間程で主催者より 台紙にご記入いただいた宛先に簡易書留にて郵送されます。 発行者及び問合せ先

建災防 青森県支部 電話 017-773-6200

# 修了証の再交付・書替について

各種技能講習等の修了証の再交付・書替えは、その修了 を発行した機関でしか取扱いません。

# 技能講習修了証明書について

複数の技能講習修了証が1枚のカードに! 現場にはこれでOK。労働安全衛生法第61条3項に規定する 「資格を証する書面」に該当し、偽造対策としても有効です。 取扱機関 技能講習修了証明書発行事務局 電話 03-3452-3371

http://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/index.html

# その他の教育等

受講申込み方法

直接持参の場合

職長·安全 足場の組立等

職長·安全 衛生責任者 衛生責任者 能力向上 能力向上 建設会館1階受付に提出書類①~③と受講料を出して

> 下さい。(受付時間:午前9時から午後5時) 現金書留の場合

- ・送付する前に受付が終了していないか電話で確認して 下さい。 確認後に提出書類①~③と受講料、 「領収書の宛名・FAX番号を明記したもの」を同封し 郵送して下さい。
- 領収書は講習当日にお渡しいたします。事前に必要な 方は、返信用封筒を同封の上お申込み下さい。

# 銀行振込の場合

- 電話確認後、下記口座に納付したら提出書類①~③と 振込明細書のコピー又は振込日を記載したメモを 添付し郵送またはご持参下さい。
- ・振込明細書をもって領収書に代えさせて頂きます。

# ※領収書・インボイスを必要な方は受付にお申し出ください 受講料振込口座

みちのく銀行 十和田中央支店 (普)1402552 ケンサイホ・ウ コウシタ・ンチョウ タシマ カス・シ 建災防 講師団長 田島 一史

# 注意事項

- ・電話による申込み予約はしておりません。
- ・開講1週間前の取消し又は欠席の場合は、受講料等の 返金はいたしません。
- ・当日は、筆記用具をご持参下さい。
- ・受講者が少ない場合は、取りやめもあります。
- ・実技の際は、ヘルメット、作業服、安全靴又は長靴を 着用して下さい。(雨天時は雨具用意)
  - 学科会場



会館の駐車場は台数に限りがありますので、有料駐車場をご利用下る

# 実技会場



建設会館4階 建設会館4階

14,000 円

2,662 円

2 959 円

16,662 円

16,959 円

80名

11,000 P

1.716 P

1 914 P

12.716 円

12,914 円

作業に3年以上従事した者

専門の学科卒で2年以上従事

|卒業証明書等の写し添付のこと|

その他厚生労働大臣が定める者

※講習の一部免除あり(右記参照)

平成29年7月以降は「足場の

組立て等の特別教育」修了者 でなければ従事できない

※足場の作業について

80名

した者

① 所定の申込書・・・・・・・・・・ 年齢、連絡先電話番号、事業主印(必要な場合のみ)は、必ず確認してください。

記入事項の訂正は、二重線を引き訂正印(事業主証明欄以外は本人の訂正印使用)を押してください。(修正液、修正テープ使用不可) ② 免許証又は資格証····・ 講習の一部免除希望者は、コピーしたものを添付(鮮明なものを申込書の後ろにのりで貼り付けてください。)

③ 証明写真1枚・・・・・・・ 1年以内に撮影した無帽、無背景のもの。(胸上3cm×2.4cm。カラー、白黒、スピード写真いずれも可。個人で撮影したものは不可) 写真の裏面に氏名を記入し、所定の欄にのりで貼り付けてください。

4 受講料・・・・・・・・・・・・・・・ 前納制です。(直接持参・現金書留・銀行振込)

提出書類等